

## 学校で児童生徒等の発熱や風邪の症状を確認した場合の対応

①37.5℃以上の発熱がある。(10～15分後再度検温し、2回とも越える場合)

※平熱と合わせ判断する。

②息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、味覚・嗅覚異常。

③基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合。

④発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合。

(1) 検温及び問診を行い、上記の症状を基準に総合的に判断する。

(2) 自宅にて休養が必要とみとめた場合は、保護者の迎えにて帰宅させる。症状がなくなるまでは、自宅にて休養する。

※発熱者等の待機場所は、女子休憩室(保健室隣)になっています。

※ご家庭での検温及び健康観察へのご協力もよろしくお願いいたします。

### 【相談先】

北部保健所:0980-52-5219

相談窓口(コールセンター):098-866-2129

北山高校:0980-56-2401